

9月12日の本会議において決算常任委員会に付託を受けました、議案第53号から議案第60号までの8議案について、9月12日から15日までの4日間に開催しました委員会の審査結果を報告します。

議案第53号 令和3年度湖南省市一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入総額243億1,863万5,023円。歳出総額233億9,607万6,100円。歳入歳出差引残額は、9億2,255万8,923円となり、そのうち翌年度への繰り越し事業の充当財源、5,303万7,000円を差し引いた8億6,952万1,923円が実質収支となったとの説明がありました。

主な質疑は次のとおりです。

令和3年度当初予算が成立してから今日まで、コロナの大きな影響は、どういふところに出たのかとの質疑に対し、収益が上がっていない中小企業等に対して固定資産税を減額する制度が設けられ、一定税収は減りましたが、その分は地方特例交付金で補填されました。また、年度途中で、国の補正予算に伴い地方交付税の増額・追加等もあり、当初懸念されていたような厳しい財政運営とまではいかなかったとの答弁でした。実質収支に関して歳出だけでなく歳入における要因はとの質疑に対して、歳入では市税において予算を超過したことや、例年よりも交付税額が多くなっていること、歳出では、扶助費・人件費の決算見込み額を推計するのが難しいこと、新型コロナワクチン接種に関する不用額が出たこと、補助費等をもう少し精査できたのでは等の要因が考えられますとの答弁でした。

標準財政規模や財政調整基金の金額の関係等についての考えは、との質疑に対し、この8月に投資的事業要求調査を実施した中で、公共施設等個別施設計画の長寿命化事業等を行う上で、この先10年、必要な一般財源については、財政調整基金から特定目的基金と呼ばれる公共公益施設等整備基金に振り替えて財源を確保していきたいと考えていますとの答弁でした。

総合政策部では、予定していたができなかった事業についての質疑に対し、コロナ禍において基本的には研修事業、まちづくり協議会の実施事業やスポーツ大会、文化祭、美術展等、縮小した事業もありますとの答弁でした。

起業支援金を活用して市内で起業している地域おこし協力隊の成果についての質疑に対し、移住定住を目的とした事業であるが、移住に結びつかないため、令和2年度からは起業型ローカルベンチャー事業に取り組みを移行していますとの答弁でした。

広報こなんの発行事業と配布方法についての質疑に対し、令和3年度が更新時期のため、予算は多めに確保した上で、発行部数は22,000部で新聞折込みが

1万5,469部、戸別配布が788部、合計1万6,257部で、その他、まちづくりセンターや市役所、コンビニ等に置かせていただいていますとの答弁でした。

都市建設部では、予算額と決算額の差が大きい理由についての質疑に対し、入札差額や事業の進捗状況によって、事業繰り越しをされており、事業の差異が含まれているためですとの答弁でした。

環境経済部では十二坊温泉ゆららについて、令和5年度から全体的な方針が変わるのかとの質疑に対し、現在、指定管理者を公募中だが主な変更点として、利用料金制となり、売上が上がれば、事業者の利益となりますとの答弁でした。

教育部では、小中学校のトイレ洋式化改修工事に伴う設計管理業務委託は必要なのかとの質疑に対して、安全を確保する意味で必要でありますとの答弁でした。電子書籍の内訳についての質疑に対して、電子書籍は、図書等整備事業の中には含まれず、データの使用料となるため、図書館運営事業の使用料及び賃借料に含まれていますとの答弁でした。

健康福祉部では、公立保育園の保育士の正規職員及び会計年度任用職員の人数と、その割合はとの質疑に対し、正規職員は78人、会計年度任用職員は59人で、正規職員の比率は約57%です。正規職員の産休・育休に係る代替職員としてフルタイムの会計年度任用職員が2名ですとの答弁でした。

「手をつなぐ親の会」の補助金の決算額が0円であるのは、との質疑に対し、昨年度までは、活動経費として11万円を補助していましたが、昨年度末に解散をされましたとの答弁でした。

以上が質疑の内容ですが、反対討論として、令和3年9月から始まった中学卒業までの福祉医療費助成は、評価をしたいと思います。コロナ過で一層負担が増えている保育士の処遇改善や配置基準の引き上げを国に要望するべきである。同時に、教職員の労働環境の改善が必要であり、市職員もストレスチェックの結果を踏まえ、業務配分の是正や情報を各課連携できる仕組みの改善を求めるとありました。賛成討論としては、財政調整基金を基準以上に積み立て、収支比率、公債費率、財政力指数など、財政健全化比率が良化したことは、大きく評価できます。執行不用額については、実施不可能な事業が要因。ただし、減額補正をした上に基金を積み立ててきたことは、結果的にもう少し取り組めた事業があったことも意味するのではと指摘があったので、今後の予算の計画に生かされたい。概ね適切に事業進捗したと判断できますとありました。

議案第54号 令和3年度湖南省国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、特定健診の受診率向上に向けた取り組みと未受診者への対応についての質疑に対し、受診勧奨通知はがきの送付を行い、5年連続の未受診者には、地区担当保健師等が訪問し、受診勧奨をしていますとの答弁でした。反対討論とし

て、特定健診の受診率が向上するよう健診の開催の工夫が必要とありました。また、国民健康保険加入者の所得階層は、200万円以下の低所得者が多く、社会保険料と比べると負担が大きいため、国保財政の根本的解決と国保税の引き下げを国や県へ働きかけるべきとありました。

議案第55号 令和3年度湖南省国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、石部診療所の雨漏りの修繕についての質疑に対し、雨漏りが主にある場所は3階の使用していない病室であるため、修繕はしないとの答弁でした。夏見診療所だけが診療日数が多いのは、との質疑に対し、土曜日の診療を行っているからですとの答弁でした。その後、討論はありませんでした。

議案第56号 令和3年度湖南省後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、予算額と決算額に大差がある理由は、との質疑に対し、コロナ禍で歯科衛生士や栄養士に参加いただく事業が実施できなかったためとの答弁でした。反対討論として、後期高齢者医療制度の保険料は、3年に1度改定されるが、医療に係る高齢者が増えれば増えるほど、その増額分が直接保険料に跳ね返る仕組みである。医療機関に通院している高齢者は、健康診査の対象から除かれます。全ての高齢者を健康診査の対象とし、健康促進を図ることが大事であるとありました。賛成討論はありませんでした。

議案第57号 令和3年度湖南省介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、市内の特別養護老人ホームの市民の待機者数はとの質疑に対し、令和4年4月1日現在で申込者数は、535人との答弁でした。保健センターの本所と市内4カ所の支所体制となった地域包括支援センターの成果は、との質疑に対し、民生委員・地域支えあい推進員等と連携を図り、地域の関係機関の方々と繋がっています。全体の相談件数も現時点で1.3倍に増加しており、より身近な機関として浸透してきていますとの答弁でした。

反対討論として、介護サービス給付が増えればそれに比例して介護保険料が上がる仕組みで、高齢者の負担能力を超えています。国庫負担の割合を増やし、サービスの改善を求めるとありました。賛成討論として、本案は、地域包括支援センターの枠組みの大きな変更であります。野洲川の北と南の2チーム体制を4中学校区へと拡大し、市民にとって医療体制が整っている方向に進んでいるとありました。

議案第58号 令和3年度湖南省訪問看護ステーション事業特別会計決算の認定については、特段の質疑はなく、その後討論もありませんでした。

議案第59号 令和3年度湖南省市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、貸倒引当金975,481円の取り崩しとはとの質疑に対し、水道料金未納分の不納欠損として処分したとの答弁でした。資産減耗費の固定資産除却費とは、との質疑に対し、岡出の配水管の除却費ですとの答弁でした。

その後討論はありませんでした。

議案第60号 令和3年度湖南省市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、水洗化されていない事業所、家庭の数はとの質疑に対し、下水道の供用開始から3年以内に接続することが義務づけられており、供用開始から3年以上たったところについては、全体で1,032件ですとの答弁でした。その後討論はありませんでした。

採決の結果、議案第53号、議案第54号および議案第56号、57号の4議案については賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定し、議案第55号および議案第58号の2議案については全員賛成で原案どおり認定すべきものと決定しました。

また、議案第59号および議案第60号の2議案については全員賛成で原案どおり可決、認定すべきものと決定しました。